

## 平成27年度 学校経営方針

### 1. 学校運営の基本方針

京都は長い歴史の中で培われた伝統と文化を大切にしながらも、自由で先駆的な気風を育み、個性豊かで活力に満ちたまちづくりがされてきた。歴史と伝統を土台として、京都市では『一人一人の子どもを徹底的に大切にする』という理念のもと、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育改革を推進し、大きな成果を挙げてきた。

しかし、社会の急速なグローバル化や情報化、価値観の多様化、技術革新が絶え間なく起こる知識基盤社会の到来など、私たちを取り巻く社会は激しい変動の中にある。こうした社会にあって、人間形成の理想を求めて、子どものよさや可能性をいかに引き出し、どのような子どもに育てるか、そのために学校は何をなすべきか、を追求し実現することが今日の学校教育が果たすべき使命であると考える。

教育の根底は、『子どもが自ら主体的に学ぶ』ということである。自ら学ぶ意欲と力を持ち、学んだことを生かして、課題を解決し、現状を変えていくことができる子どもを育てるために、私たち教職員は、それぞれの使命と職責を自覚し、自らが成長し、子ども達のために豊かな教育実践を進めていくことが大切である。

さて、本校を見てみると、山間を流れる高野川に沿って狭小ながら細長く平地があり、田畠と住居が点在しているため児童数も多くない学校である。また、古くから天皇家との関わりを持ち、現在でも細やかであるが関係を保っていることを誇りに感じておられる地域の方と、新しく住まわれた方とが共存する地域である。

また、京都市の中心から少し離れているので、豊かな自然が残り、国道を外れるととても静かな環境であるといえる。その中で暮らす子どもたちは、比較的家庭が安定しているので落ち着きがあり、全体的に見ると素朴で純真さが感じられる。学力については、個人差はあるものの全国学習・学力実態調査やジョイントプログラム、プレジョイントプログラムの結果を見てみると、ほぼどの教科も京都市の平均通過率を軽く上回っている。しかし、児童数の少ない学校であるため、全体的に見て積極的な児童が少なく、大きな集団の場で力が発揮できにくいところがみられる。そこで一人一人の児童が自信を持って行動できることを期待し、それぞれの個性を伸ばし、夢に向かって目を輝かせて学校生活が送れる学校にしていきたいと考える。

#### (1) 八瀬小学校の学校づくりをすすめる上で

##### ① 教育の目的

子どもたち一人一人の可能性を十分に發揮させ、豊かな人間性を育て、だれもが幸せに生きていくことができる自立した人間を育てていくこと。

##### ② 学校づくりの基盤として 「人権教育を進めるにあたって」(平成22年3月)

- i) **人権としての教育**…教育を受けること自体が重要な人権であるという認識に立って、就学の機会均等の保障はもとより、子どもたちの「生きる力※」を培う豊かな教育を受けることが、保障されているか。 (※知・徳・体のバランスのとれた力)
- ii) **人権を通しての教育**…学校教育全体を通して、子どもたちが人権の大切さを日常的に感じながら、学習することができる環境を学校や学級において作り出すことができているか。

- iii) **人権についての教育**…子どもたちが人権についての理解・認識を深め、人権を守る意欲や態度を育むとともに、人権にかかわる問題解決のために行動できる力を培うことができているか。
- iv) **人権のための教育**…学校教育活動全体を通して、すべての人々の人権が尊重される社会を実現し、その社会を担い得る人間として成長する子どもの育成をめざす教育実践が行われているか。

## 2. 学校教育目標

『心身共に豊かでたくましく生きる子どもの育成、地域と共に歩む学校』

〈めざす子ども像〉……伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り開く子ども  
「何事にもチャレンジする八瀬の子」

チ：力を合わせてがんばる子  
ヤ：やさしく思いやりのある子  
レ：練習を続ける子  
ン：運動大好き、元気な子  
ジ：自分から学び行動する子

## 2. めざす学校像……市民ぐるみ・地域ぐるみの教育の核となる学校

- (1) 一人一人を徹底的に大切にする学校（人権教育の充実）
- (2) 子どもに「学力」や「生きる力」をつけるため、教職員が力を合わせ組織として、計画的・継続的な取り組みを行う学校
- (3) 小さな学校の大きな挑戦 音楽あふれる学校
- (4) 子どもたちが力を合わせ、楽しい気持ちで学びあえる学校
- (5) 保護者・地域と連携・協働する学校
- (6) 地域コミュニティの中心として、地域に根差した学校

## 3. めざす教職員像……確かなビジョンと力量を持つ教職員

- (1) 子どもの幸福や自立を願い、愛情を持って関わる教職員
- (2) 自らの専門性を高め、互いに切磋琢磨する教職員（得意分野を生かして子どもを伸ばす）
- (3) 共に学び、協力し合う教職員（学年部としての連携と協力）
- (4) 家庭・地域と連携・協働する教職員
- (5) 教職員のスクールマナーを励行し、自らも学校も信頼を高める教職員

## 4. 学校教育目標の具現化に向けて

“自分の目標を持ち、何事にも粘り強くチャレンジするたくましい子を育てる”

- (1) 豊かな心で、やさしく、思いやりのある子（心づくり）
  - ① 自分も人も大事にする子
    - ・あいさつのできる子
    - ・きまりが守れる子
    - ・相手の気持ちが考えられる子
    - ・もの（自分のもの、学校のもの、命あるもの）を大切にする子

- ② 高学年がリーダーとなり、力を合わせてがんばる子
  - ・下級生のあこがれとなる高学年の子（リーダーの自覚）
  - ・グループのきまりや約束を守り、協力する子（集団への帰属意識）
  - ・下級生を思いやり、仲良く遊ぶ子
- (2) 確かな学力を身につけた子（学力づくり）
  - ① 自ら学び、行動する子（子どもたちの挑みと磨きを支える学校）
  - ② 努力（練習）を重ね、目標を達成する子
  - ③ 人の意見をしっかり聞き、自分の思いや考えを豊かに表現する子
  - ④ 学んだことを生かして課題解決に取り組む子
- (3) 健やかな体で活動する子（体づくり）
  - ① 規則正しい生活ができる子
  - ② 自分の身自分で守れる子
  - ③ 「楽しい体育」の実践を通して、生涯にわたって運動を楽しむ子
- (4) 進んで挑戦する子
  - ① 生き方探究（キャリア）教育の推進
    - \* 子どもの発達段階を踏まえ、勤労感・職業感の基礎を養う取組の充実を図る。
    - \* 各教科・領域において、自然体験・社会体験・ボランティア活動などの充実を図る。
  - ② 各種のコンクールやコンテスト等のイベントへの参加を推進する。
    - \* 児童の興味・関心を引き出し、意欲的に参加しようとする心情を養う。
    - \* イベント参加に向けての練習意欲や態度を育てる。
  - ③ 当番活動の実践
    - \* 社会の一員としての自覚を持たせるとともに人のために尽すことの喜び等の奉仕の精神を養う。
- (5) 地域に学び、地域と連携し合う学校
  - ① 八瀬の伝統文化教育（葵祭り、赦免地踊りへの参加）から京都の伝統文化への広がり
  - ② 八瀬の地域体験（田植え・稻かり・餅つき大会・野菜作り等）
  - ③ ふれあい土曜学習等への参加（ふれあい夏祭り、交通安全教室、お茶会、グランドゴルフ等）
  - ④ 情報発信する学校 学校だより（地域版）の配布、HPの充実
  - ⑤ グランドやプールの改修に向けた連携（PTA、地域と共に）

## 5. 研究教科

- (1) 研究教科を「算数科」とし、研究教科を中心にしてすべての教科で言語活動の充実・コミュニケーション能力の育成を行う。
  - ① 「子どもの考えを引き出し、思考を深める発問」
  - ② 「子ども自らが、学習の課題を解決する主体的活動の場の設定」
    - (課題把握・自力解決・集団解決)
  - ③ 「プレゼン、討論等工夫した発表の場の設定」
  - ④ 「話すこと・聞くこと・書くことを重視した指導」（これまでの言語活動の充実）
- (2) 子どもたちの実態から課題を見つける。
  - ① 学力学習状況調査、プレジョイント、ジョイントプログラム、研究会テスト等の活用
  - ② 実態に応じた指導法の改善
  - ③ 本年度、算数科を研究教科とする（4年次）

研究主題 『思いや考えを深め、生き生きと学習する子』 (平成26年度)  
—学びあいを通して、考えたり伝えたりする力を伸ばす—

## 6. 日常的な取組

### (1) 平常の普通授業の充実

- ① わかる授業・楽しい授業の創造と工夫
- ② 学力の基礎基本の確実な定着（読み、書き、計算）……反復練習（チャレンジタイムの活用）
- ③ 読書活動（100冊読書の定着）……特に高学年
- ④ 音読、暗唱
- ⑤ 事典や辞書の活用
- ⑥ 困りを抱える子の個別の指導計画を立案し、この課題に応じた授業の展開と補充指導
- ⑦ 家庭学習、家庭読書の定着……自ら学ぶ子を育てるために

### (2) 体験活動の充実

- ① 全校児童が音楽に親しむ
  - 音楽活動…全校での合唱・合奏、音楽集会の実施
  - ふれあい祭り、大原ホーム等、発表会への参加
- ② 地域体験活動 ⇌ 一乗寺バザー出店（小中連携） ⇌ 生き方探求教育の実践

### (3) 放課後の取組

- ① 部活動（卓球、バスケット）の指導体制の確立 ※金管バンドは、3～6年生の授業に位置づけ
- ② 灯籠教室への参加、放課後まなび教室への参加
- ③ 金曜日は、学級での補習指導時間として確保
- ④ 土曜教室への参加

### 《平成27年度の取組》

	月	火	水	木	金
放課後まなび 教室	○	○	○	○	○
部活動等		卓球	バスケット	灯籠教室	バレー ボール

放課後まなび教室 低学年 14:30～15:30 高学年 15:30～17:00 ※冬時刻時 15:30～16:30  
部活動 16:00～17:00 ※冬時刻時 15:45～16:30  
灯籠教室 15:00～16:00 (地域指導者)

## 7. 地域連携

- (1) 登下校の見守り活動…PTA中心 子ども見守り隊の充実（依頼）
- (2) 生活科・総合的な学習、社会科等における地域学習への支援…ゲストティーチャーのリスト作り
- (3) 放課後まなび教室…地域スタッフと学校との連携（宿題・家庭学習の定着等）
- (4) 伝統文化教育や地域行事等の体験活動
  - ① 灯籠教室…木曜日放課後実施（八瀬郷土文化保存会）
  - ② 救免地踊りの伝承、葵祭への参加（八瀬童子会や八瀬郷土文化保存会との連携）
  - ③ 農業体験…畑作・稲作体験、もちつき体験（地域やPTAとの協力）

- ④ 環境教育…地域に目を向けた活動（八瀬小独自のものを作り上げる）
- ⑤ ふれあい祭り夕焼けコンサート（自治連合会主催）への参加…本年度は3～6年生の参加
- (5) グランド・プール改修工事
  - 学校運営協議会、PTA、校庭開放委員会等との連携
- (6) 『わらべっ子広場』・『つどい』との連携・協力…児童数確保を目指して

## 8. 家庭学習の充実

- (1) 自学自習の習慣づけ、個に応じた内容と保護者や家庭との連携
- (2) 家庭での学習時間の確保 少なくとも「学年×15分」
- (3) 1年間を通して継続した取組に
- (4) 放課後まなび教室との連携 （音読カードは、保護者が記入）

## 9. 教育環境の整備

きれいな学校、学習環境の整備

- ① 重点教育活動に必要な教材教具等の整備
- ② 安全な教育活動のための整備
- ③ 普通教室、特別教室、職員室等の整理整頓（使えるものと使えないもの）
- ⑤ 各教科準備室の整備
- ⑥ PTAや地域の協力を得た新校舎の美化活動（子どもや教職員だけではできないところ）と清掃用具の準備